

年金記録に係る苦情のあっせん等について

年金記録確認中央第三者委員会分

1. 今回のあっせん等の概要

(1)年金記録の訂正の必要があるとのあっせんを実施するもの 1385 件

国民年金関係 4 件

厚生年金関係 1381 件

(2)年金記録の訂正を不要と判断したもの 1 件

厚生年金関係 1 件

第1 委員会の結論

申立人の平成12年4月から13年8月までの国民年金保険料については、納付していたものと認められることから、納付記録を訂正することが必要である。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名 : 女
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和14年生
住 所 :

2 申立内容の要旨

申 立 期 間 : 平成12年4月から13年8月まで

私は、60歳になる前に社会保険事務所で国民年金の受給資格を得るには国民年金保険料の納付月数が不足していると説明され、60歳到達後の平成12年2月に国民年金に任意加入し、同年2月から保険料を納付していたが、13年8月に再び社会保険事務所へ行ったら月数は足りていると言われたのでそれ以降は納付しなかった。しかし同年8月までは納付していたので、申立期間の保険料が未納とされていることに納得できない。

第3 委員会の判断の理由

申立人の年金記録によれば、昭和42年7月から46年7月までの合算対象期間が判明する前は、申立人が年金受給権を得るために、申立期間に相当する月数が不足していたことが確認でき、申立人の主張と背景は一致しているとともに、申立人は、平成12年2月に国民年金に高齢任意加入し、申立期間直前の同年2月及び同年3月の国民年金保険料を納付している。

また、毎月納付していたとする保険料額は申立期間の保険料額と一致し、保険料を納付したとする区の出張所及び金融機関は、申立期間当時開設され保険料の収納事務を行っていたことが確認できる。

一方、申立期間は国民年金の被保険者となっていないが、社会保険庁の記録によると、平成14年2月1日に申立人の任意加入喪失申出が受理されたことや、同年7月に申立人の資格喪失日を14年2月1日から12年4月1日に訂正していることが確認できるところ、同年4月1日において申立人が厚生年金保険の被保険者等となった事実は確認できないことから、

当該喪失日の訂正は適正ではなく、訂正前の 14 年 2 月 1 日が喪失日であると見るのが適切であると考えられる。

その他の事情を含めて総合的に判断すると、申立人は、申立期間の国民年金保険料を納付していたものと認められる。

第1 委員会の結論

申立人の平成12年2月、同年3月及び同年7月から13年4月までの期間の国民年金保険料については、納付していたものと認められることから、納付記録を訂正することが必要である。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名 : 女
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和39年生
住 所 :

2 申立内容の要旨

申 立 期 間 : ① 平成12年2月及び同年3月
② 平成12年7月から13年4月まで

申立期間①については、平成12年1月に離婚し、同月に区役所で国民年金被保険者種別の変更手続をした際に作成してもらった納付書により金融機関で納付した。また、申立期間②についても、区役所から送付された納付書により金融機関で納付したはずである。

申立期間①及び②について保険料納付の免除を申請した記憶は無いので、当該期間が申請免除期間とされていることに納得できない。

第3 委員会の判断の理由

申立人が平成12年1月に離婚した際の第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続は適切に行われ、同月分の国民年金保険料については、速やかに納付していること、及び申立期間①と②の間である12年4月から同年6月までの期間についても納付期限内に納付していることが確認できることから、申立期間当時における申立人の納付意識は高かったことがうかがわれる。

また、申立人は、平成12年7月に同月以降の3か月分を、同年9月下旬から同年10月上旬ごろに同年9月以降の6か月分をまとめて納付したと述べているところ、申立人名義の銀行口座の入出金記録から、同年7月及び同年9月にそれぞれの期間の保険料を一括納付することが可能な金額が出金されていることが確認できる。さらに、申立人は8万円ぐらい納付した記憶があるとしているが、これは同年9月以降の6か月分をまとめて納付した際の保険料額とほぼ一致する。

加えて、申立人には、申立期間に係る保険料納付の免除を申請した記憶が無

く、平成12年10月から勤めた会社の同僚からの話で、初めて免除制度のことを知ったとしているところ、元同僚から、同年秋ごろに申立人に対し免除制度の話をした旨の複数の証言が得られた。その上、元同僚の一人は、当時、申立人が苦勞しながらも国民年金保険料を納付していると言っていたことを記憶しており、同年秋ごろまで国民年金の免除制度について知らず、申立期間の国民年金保険料を納付していたという申立人の主張を裏付けている。

その他の事情を含めて総合的に判断すると、申立人は、申立期間の国民年金保険料を納付していたものと認められる。

第1 委員会の結論

申立人の昭和36年4月から40年3月までの国民年金保険料については、納付していたものと認められることから、納付記録を訂正することが必要である。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名 : 女
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 大正15年生
住 所 :

2 申立内容の要旨

申 立 期 間 : 昭和36年4月から40年3月まで

商店を始めて間もないころに店を訪れた国民年金の勧誘員から、強制加入であるとの説明を受けたのをきっかけに国民年金に加入し、保険料を納付した。申立期間の記録は、保険料を納付したことになっていないが、納付の事実を認めてほしい。

第3 委員会の判断の理由

申立人は、社会保険庁のオンライン記録上、昭和40年4月1日に資格取得したことになっており、申立期間は、資格取得日以前の未加入期間となっているが、同庁の特殊台帳、市の被保険者名簿及び申立人が所持する国民年金手帳では、いずれも36年4月1日に資格取得となっており、申立期間の国民年金保険料を納付することは可能であったほか、申立期間の被保険者資格が取り消された事実は確認できない。

また、申立人は、昭和36年4月から強制加入被保険者となっていたが、実際は任意加入被保険者に該当していたことを知り、強制でないのであれば加入をやめるつもりで54年に役所の窓口へ行った際、職員から、57年3月まで納付するように説明されたこと、及び「当時は保険料が安かったので、今考えると良かったでしょう。」と言われたことを記憶している。申立人はこれに従い、57年4月に資格喪失しているが、申立期間を含む36年4月から57年3月までの保険料を納付した場合、その期間は21年となり、大正15年5月生まれの申立人が国民年金を受給するために必要な資格期間と一致する。

これらを踏まえると、昭和54年当時、市では申立期間を納付済期間と認識していたことがうかがえる。

そのほか、申立人は、商店を始めて間もないころに国民年金に加入したとす

るところ、商店を開業した時期は、税務署の資料等により、申立人の記憶する時期であったと推認でき、市では国民年金推進員の訪問による加入手続や保険料収納が行われていたことが確認できるなど、申立人の主張は基本的に信用できる。

その他の事情を含めて総合的に判断すると、申立人は、申立期間の国民年金保険料を納付していたものと認められる。

第1 委員会の結論

申立人の平成15年1月及び同年2月の国民年金保険料については、納付していたものと認められることから、納付記録を訂正することが必要である。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名 : 女
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和17年生
住 所 :

2 申立内容の要旨

申 立 期 間 : 平成15年1月及び同年2月

厚生年金保険の受給手続を行った際、2か月間の国民年金保険料の未納期間があると教えられた。60歳からでも納付できると言われたので、その後、国民年金に任意加入し、送付されてきた納付書で保険料を納付し、資格喪失の手続をした。

しかし、「ねんきん特別便」では、60歳以降に納付した2か月間が未納となっているので、調べてほしい。

第3 委員会の判断の理由

申立期間は、国に収納事務が一元化された後のものであり、年金記録事務における事務処理の機械化が一層促進されたことを踏まえると、記録の過誤は考え難いところである。

しかしながら、申立人の場合は、40年間の加入に不足する2か月について加入、納付したとする主張等に関して、受給手続の際に2か月不足していることを知り、後日任意加入したことについては、平成14年12月20日に裁定請求を行っていることや、15年1月21日に国民年金に任意加入したことが確認できる。また、保険料を納付後、任意加入資格喪失手続をしたことについては、同年3月17日に納付書が作成され、同年3月28日に任意加入資格喪失申出がされていることが確認できるなど、ことごとくその主張内容を裏付ける記録が残されており、申立内容の信憑性は極めて高いものと考えられる。

なお、納付したと推測される金融機関等には一部機関で保存期間経過のため、当時の資料が確認できなかったものがあるが、申立人の友人が、当時、申立人が申立期間の保険料を納付していたと言っていた記憶があると証言していることをも踏まえると、申立人が納付していないと考える方がむしろ不自然である。

その他の事情を含めて総合的に判断すると、申立人は、申立期間について国民年金保険料を納付していたものと認められる。

厚生年金 事案 3283～4651 (別添一覧表参照)

第1 委員会の結論

申立人は、申立期間について、その主張する標準報酬月額（＜標準報酬月額＞（別添一覧表参照））に基づく厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことが認められることから、申立期間の標準報酬月額に係る記録を＜標準報酬月額＞（別添一覧表参照）に訂正することが必要である。

なお、事業主は、申立人に係る当該標準報酬月額に基づく厚生年金保険料（訂正前の標準報酬月額に基づく厚生年金保険料を除く。）を納付する義務を履行していないと認められる。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏名：	} 別添一覧表参照
基礎年金番号：	
生年月日：	
住所：	

2 申立内容の要旨

申立期間：＜申立期間（自）＞（別添一覧表参照）から＜申立期間（至）＞（別添一覧表参照）まで

厚生年金基金の記録と比較すると、社会保険庁の記録では誤った標準報酬月額が決定されている。

厚生年金基金に記録されている標準報酬月額に基づく保険料が控除されており、勤務先のA社が、社会保険事務所に対し誤った届出を行ったとのことなので、標準報酬月額を訂正してほしい。

第3 委員会の判断の理由

厚生年金基金の標準報酬記録表から、申立人は、申立期間において、その主張する標準報酬月額（＜標準報酬月額＞（別添一覧表参照））に基づく厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことが認められる。

なお、申立人に係る保険料の事業主による納付義務の履行については、事業主は、申立人の申立期間に係る報酬月額の届出を社会保険事務所に対し誤って提出し、また、当該期間に係る厚生年金保険料についても、過少な納付であったことを認めていることから、これを履行していないと認められる。

(注) 同一事業主に係る同種の案件 1369 件 (別添一覧表参照)

別紙

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3283			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3284			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3285			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3286			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3287			女	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3288			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3289			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3290			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	47万 円
3291			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3292			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3293			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3294			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3295			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3296			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3297			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	47万 円
3298			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3299			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3300			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3301			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3302			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
3303			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3304			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3305			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3306			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3307			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3308			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3309			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3310			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3311			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
3312			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3313			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3314			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3315			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3316			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3317			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3318			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3319			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3320			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3321			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3322			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3323			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3324			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3325			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3326			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3327			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3328			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3329			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3330			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3331			男	昭和 43年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3332			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3333			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3334			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3335			男	昭和 28年生		平成10年4月1日	平成10年10月1日	53万 円
3336			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3337			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3338			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3339			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3340			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3341			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3342			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3343			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3344			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3345			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3346			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3347			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	44万 円
3348			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3349			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3350			女	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3351			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3352			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3353			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3354			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3355			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3356			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3357			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3358			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3359			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3360			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3361			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3362			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3363			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3364			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3365			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3366			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3367			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3368			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3369			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3370			男	昭和 29年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	38万 円
3371			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3372			男	昭和 46年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	34万 円
3373			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3374			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3375			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3376			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3377			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3378			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3379			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	44万 円
3380			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3381			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3382			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	50万 円
3383			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3384			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3385			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3386			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3387			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3388			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3389			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3390			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3391			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3392			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3393			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3394			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3395			男	昭和 27年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	56万 円
3396			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3397			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3398			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3399			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3400			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3401			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3402			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3403			男	昭和 28年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	44万 円
3404			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3405			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3406			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3407			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3408			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3409			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3410			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3411			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3412			男	昭和 25年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	50万 円
3413			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3414			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	32万 円
3415			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3416			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3417			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3418			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
3419			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
3420			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3421			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3422			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3423			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3424			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3425			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3426			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3427			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3428			男	昭和 43年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
3429			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3430			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3431			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3432			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	47万 円
3433			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3434			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3435			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3436			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3437			男	昭和 22年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3438			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3439			男	昭和 51年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	26万 円
3440			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3441			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3442			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3443			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3444			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3445			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3446			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3447			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3448			女	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3449			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3450			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3451			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3452			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3453			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3454			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3455			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3456			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3457			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3458			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3459			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3460			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3461			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3462			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3463			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3464			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3465			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3466			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3467			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3468			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3469			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3470			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3471			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3472			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3473			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3474			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3475			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3476			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3477			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3478			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3479			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3480			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3481			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3482			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3483			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3484			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3485			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3486			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3487			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3488			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3489			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3490			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3491			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3492			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3493			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3494			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	32万 円
3495			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3496			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3497			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3498			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3499			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3500			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3501			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3502			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
3503			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3504			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3505			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3506			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3507			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3508			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3509			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3510			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3511			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3512			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3513			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3514			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3515			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3516			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	53万 円
3517			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3518			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3519			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3520			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3521			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3522			男	昭和 32年生		平成10年4月1日	平成10年10月1日	50万 円
3523			男	昭和 20年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3524			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3525			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3526			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3527			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3528			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3529			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3530			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3531			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3532			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3533			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3534			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3535			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3536			男	昭和 22年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3537			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3538			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3539			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3540			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3541			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3542			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3543			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3544			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3545			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3546			男	昭和 26年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	50万 円
3547			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3548			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3549			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3550			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3551			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3552			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3553			男	昭和 23年生		平成11年9月1日	平成11年10月1日	59万 円
3554			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3555			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3556			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3557			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3558			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3559			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3560			男	昭和 32年生		平成10年9月1日	平成11年10月1日	50万 円
3561			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3562			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3563			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3564			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3565			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3566			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3567			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3568			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3569			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3570			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3571			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3572			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3573			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3574			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3575			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3576			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3577			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3578			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3579			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3580			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3581			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3582			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3583			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3584			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3585			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3586			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3587			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3588			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3589			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3590			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3591			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3592			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3593			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3594			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3595			男	昭和 28年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	41万 円
3596			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3597			男	昭和 20年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3598			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3599			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3600			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3601			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3602			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3603			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3604			男	昭和 26年生		平成10年3月1日	平成10年10月1日	59万 円
3605			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
3606			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3607			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3608			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3609			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	50万 円
3610			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3611			男	昭和 31年生		平成10年4月1日	平成10年10月1日	53万 円
3612			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3613			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3614			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3615			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3616			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3617			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3618			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3619			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3620			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3621			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3622			男	昭和 28年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	44万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3623			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3624			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	36万 円
3625			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3626			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3627			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3628			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3629			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3630			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3631			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3632			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3633			男	昭和 39年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	34万 円
3634			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3635			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3636			男	昭和 28年生		平成10年3月1日	平成10年10月1日	56万 円
3637			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3638			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3639			男	昭和 42年生		平成10年9月1日	平成11年9月1日	44万 円
3640			男	昭和 47年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	26万 円
3641			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3642			男	昭和 25年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	50万 円
3643			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3644			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3645			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	50万 円
3646			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3647			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3648			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3649			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3650			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3651			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3652			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3653			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3654			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3655			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3656			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3657			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	53万 円
3658			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3659			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3660			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3661			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	47万 円
3662			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3663			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3664			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3665			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3666			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3667			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3668			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3669			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3670			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3671			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3672			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3673			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3674			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3675			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3676			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3677			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3678			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3679			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3680			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3681			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3682			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3683			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3684			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3685			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3686			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3687			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3688			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3689			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3690			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3691			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3692			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3693			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3694			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3695			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	44万 円
3696			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3697			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3698			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
3699			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3700			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3701			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3702			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3703			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3704			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3705			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3706			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3707			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3708			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3709			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3710			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3711			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3712			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	47万 円
3713			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3714			男	昭和 26年生		平成10年4月1日	平成10年8月1日	53万 円
3715			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3716			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3717			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3718			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3719			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3720			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3721			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	50万 円
3722			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3723			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3724			男	昭和 43年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
3725			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3726			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3727			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3728			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3729			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3730			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3731			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	53万 円
3732			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3733			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3734			男	昭和 32年生		平成10年3月1日	平成10年10月1日	56万 円
3735			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3736			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3737			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3738			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3739			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3740			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3741			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3742			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3743			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3744			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3745			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3746			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3747			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3748			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3749			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3750			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	30万 円
3751			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3752			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3753			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3754			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3755			男	昭和 31年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	47万 円
3756			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3757			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3758			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3759			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3760			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3761			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3762			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3763			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3764			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3765			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3766			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3767			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3768			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3769			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3770			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3771			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3772			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3773			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3774			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3775			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	50万 円
3776			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	50万 円
3777			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3778			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3779			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3780			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3781			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	47万 円
3782			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3783			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3784			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3785			男	昭和 47年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	28万 円
3786			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3787			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3788			男	昭和 45年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
3789			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3790			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3791			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3792			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3793			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3794			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3795			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3796			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3797			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3798			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3799			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3800			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3801			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3802			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3803			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3804			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3805			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3806			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3807			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3808			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3809			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3810			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3811			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3812			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3813			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3814			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3815			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3816			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3817			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3818			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3819			女	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3820			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3821			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3822			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3823			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3824			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3825			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	44万 円
3826			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3827			男	昭和 26年生		平成10年4月1日	平成10年10月1日	59万 円
3828			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
3829			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3830			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3831			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3832			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3833			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3834			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3835			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3836			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3837			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3838			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3839			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3840			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3841			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3842			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3843			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3844			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3845			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3846			男	昭和 24年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	56万 円
3847			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3848			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3849			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3850			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3851			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3852			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3853			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3854			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3855			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3856			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3857			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3858			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3859			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3860			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3861			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3862			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3863			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3864			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3865			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3866			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
3867			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3868			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	53万 円
3869			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3870			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3871			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3872			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3873			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3874			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3875			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3876			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3877			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3878			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3879			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3880			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3881			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3882			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3883			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3884			男	昭和 48年生		平成10年4月1日	平成10年10月1日	28万 円
3885			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3886			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3887			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3888			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3889			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3890			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3891			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3892			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	50万 円
3893			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3894			男	昭和 47年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	32万 円
3895			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3896			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3897			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3898			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3899			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3900			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3901			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3902			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3903			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3904			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3905			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3906			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3907			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3908			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3909			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3910			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3911			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3912			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3913			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3914			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3915			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3916			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3917			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3918			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3919			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3920			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3921			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3922			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3923			男	昭和 30年生		平成10年4月1日	平成10年10月1日	59万 円
3924			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3925			男	昭和 28年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	50万 円
3926			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3927			男	昭和 43年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3928			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
3929			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	38万 円
3930			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3931			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3932			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3933			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3934			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3935			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
3936			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3937			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3938			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3939			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3940			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3941			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3942			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3943			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
3944			男	昭和 46年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	32万 円
3945			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3946			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3947			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3948			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	50万 円
3949			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3950			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3951			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3952			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3953			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	41万 円
3954			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	50万 円
3955			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3956			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3957			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3958			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3959			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3960			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3961			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3962			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	53万 円
3963			男	昭和 47年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	32万 円
3964			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
3965			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3966			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3967			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
3968			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	56万 円
3969			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
3970			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3971			男	昭和 45年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	32万 円
3972			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
3973			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3974			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3975			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3976			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3977			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3978			男	昭和 43年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
3979			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3980			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3981			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3982			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3983			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3984			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3985			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3986			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3987			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3988			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
3989			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3990			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
3991			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	44万 円
3992			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
3993			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3994			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3995			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
3996			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3997			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
3998			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
3999			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4000			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4001			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4002			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
4003			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4004			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4005			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4006			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4007			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4008			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4009			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4010			男	昭和 43年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
4011			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4012			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4013			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4014			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4015			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4016			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4017			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4018			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4019			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4020			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4021			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
4022			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4023			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4024			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4025			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4026			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4027			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4028			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4029			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	50万 円
4030			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4031			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4032			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4033			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4034			男	昭和 27年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	56万 円
4035			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4036			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4037			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4038			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4039			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4040			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	47万 円
4041			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4042			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4043			男	昭和 25年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	50万 円
4044			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4045			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4046			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4047			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4048			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4049			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4050			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4051			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4052			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4053			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4054			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4055			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4056			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
4057			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4058			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4059			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4060			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4061			男	昭和 31年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	41万 円
4062			男	昭和 37年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	38万 円
4063			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4064			男	昭和 21年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4065			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4066			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4067			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4068			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4069			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4070			男	昭和 26年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	56万 円
4071			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4072			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4073			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4074			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4075			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4076			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4077			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4078			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
4079			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4080			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4081			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4082			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4083			男	昭和 28年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	50万 円
4084			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4085			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4086			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4087			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4088			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	50万 円
4089			男	昭和 29年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	50万 円
4090			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4091			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4092			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4093			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4094			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4095			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	34万 円
4096			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	50万 円
4097			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4098			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4099			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4100			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4101			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4102			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4103			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4104			男	昭和 46年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	30万 円
4105			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4106			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4107			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4108			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4109			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4110			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4111			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	36万 円
4112			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4113			女	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4114			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4115			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4116			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	50万 円
4117			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4118			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4119			男	昭和 27年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	53万 円
4120			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
4121			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4122			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4123			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4124			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4125			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4126			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4127			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4128			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4129			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4130			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4131			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4132			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4133			女	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4134			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4135			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
4136			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4137			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4138			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4139			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4140			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4141			男	昭和 27年生		平成10年3月1日	平成10年9月1日	53万 円
4142			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4143			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	41万 円
4144			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4145			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4146			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4147			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4148			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4149			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4150			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4151			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4152			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4153			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4154			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4155			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4156			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4157			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4158			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4159			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4160			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4161			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4162			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4163			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4164			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4165			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4166			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4167			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4168			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4169			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4170			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4171			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4172			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4173			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4174			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4175			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4176			男	昭和 26年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	47万 円
4177			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4178			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4179			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4180			男	昭和 27年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	44万 円
4181			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4182			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4183			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4184			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4185			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4186			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4187			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4188			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4189			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4190			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4191			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4192			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
4193			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4194			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4195			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4196			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4197			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4198			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4199			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4200			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4201			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4202			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4203			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4204			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4205			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4206			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4207			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4208			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4209			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	56万 円
4210			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4211			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4212			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4213			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4214			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4215			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4216			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4217			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4218			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4219			男	昭和 30年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	41万 円
4220			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4221			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4222			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4223			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4224			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4225			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4226			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4227			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4228			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4229			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4230			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4231			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4232			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4233			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4234			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4235			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	47万 円
4236			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4237			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4238			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4239			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4240			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4241			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4242			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4243			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4244			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
4245			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4246			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4247			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
4248			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4249			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
4250			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
4251			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4252			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4253			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4254			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4255			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4256			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4257			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4258			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4259			男	昭和 21年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4260			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4261			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4262			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4263			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4264			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4265			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4266			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4267			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4268			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4269			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4270			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4271			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4272			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4273			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4274			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4275			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4276			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4277			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4278			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	50万 円
4279			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4280			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4281			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4282			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4283			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4284			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4285			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4286			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4287			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4288			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4289			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4290			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4291			男	昭和 21年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4292			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4293			女	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4294			男	昭和 31年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	44万 円
4295			男	昭和 34年生		平成10年4月1日	平成10年10月1日	56万 円
4296			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4297			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4298			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4299			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4300			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	53万 円
4301			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4302			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4303			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4304			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4305			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4306			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
4307			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4308			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4309			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4310			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4311			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4312			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4313			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4314			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4315			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	50万 円
4316			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4317			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4318			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4319			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4320			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4321			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4322			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4323			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	47万 円
4324			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4325			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4326			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4327			男	昭和 22年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4328			男	昭和 30年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	53万 円
4329			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4330			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4331			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	50万 円
4332			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4333			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4334			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4335			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4336			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4337			男	昭和 28年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	47万 円
4338			男	昭和 46年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	32万 円
4339			女	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
4340			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4341			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4342			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4343			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4344			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4345			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4346			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4347			男	昭和 28年生		平成10年4月1日	平成10年10月1日	50万 円
4348			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4349			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4350			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4351			女	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4352			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4353			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4354			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4355			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4356			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4357			男	昭和 26年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	44万 円
4358			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4359			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4360			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4361			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4362			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4363			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
4364			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4365			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4366			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4367			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4368			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4369			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4370			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4371			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4372			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4373			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4374			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	56万 円
4375			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4376			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4377			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4378			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4379			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4380			男	昭和 49年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	30万 円
4381			男	昭和 24年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	56万 円
4382			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
4383			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4384			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
4385			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4386			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4387			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4388			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4389			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4390			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4391			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4392			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4393			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4394			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4395			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4396			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4397			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4398			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4399			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4400			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4401			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4402			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4403			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
4404			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4405			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4406			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4407			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4408			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4409			女	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4410			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4411			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4412			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4413			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4414			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4415			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4416			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4417			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4418			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4419			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4420			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
4421			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4422			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4423			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4424			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4425			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4426			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4427			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
4428			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4429			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4430			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	34万 円
4431			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4432			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4433			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4434			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4435			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4436			男	昭和 43年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	32万 円
4437			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
4438			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4439			男	昭和 21年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4440			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4441			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4442			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4443			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4444			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	50万 円
4445			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4446			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4447			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4448			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4449			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4450			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4451			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4452			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4453			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4454			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4455			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4456			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4457			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4458			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4459			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4460			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4461			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4462			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4463			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4464			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4465			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4466			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4467			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4468			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4469			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4470			男	昭和 30年生		平成10年9月1日	平成11年10月1日	50万 円
4471			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4472			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4473			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4474			男	昭和 42年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
4475			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4476			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4477			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
4478			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4479			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4480			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4481			男	昭和 22年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4482			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4483			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4484			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4485			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4486			男	昭和 39年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4487			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4488			男	昭和 23年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	50万 円
4489			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4490			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4491			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4492			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4493			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4494			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4495			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4496			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4497			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4498			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4499			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4500			男	昭和 44年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4501			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4502			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	44万 円
4503			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4504			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4505			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4506			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4507			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4508			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4509			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4510			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4511			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4512			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4513			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4514			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4515			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4516			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4517			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4518			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4519			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4520			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4521			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4522			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4523			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4524			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4525			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4526			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4527			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4528			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4529			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4530			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4531			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4532			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4533			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4534			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
4535			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4536			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4537			男	昭和 36年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4538			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4539			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4540			男	昭和 35年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4541			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4542			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	56万 円
4543			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4544			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4545			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4546			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4547			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4548			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4549			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4550			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	38万 円
4551			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4552			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4553			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4554			男	昭和 24年生		平成10年1月1日	平成10年2月1日	53万 円
4555			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4556			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4557			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4558			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4559			男	昭和 46年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	30万 円
4560			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4561			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4562			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4563			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4564			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4565			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4566			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4567			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4568			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4569			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4570			女	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4571			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4572			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4573			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4574			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4575			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4576			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4577			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4578			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4579			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4580			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4581			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4582			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4583			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4584			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4585			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4586			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4587			男	昭和 37年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	34万 円
4588			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4589			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4590			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4591			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
4592			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4593			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4594			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4595			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4596			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4597			男	昭和 23年生		平成10年10月1日	平成11年10月1日	50万 円
4598			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4599			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4600			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4601			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4602			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4603			男	昭和 40年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	36万 円
4604			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4605			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4606			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4607			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4608			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4609			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4610			男	昭和 41年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	41万 円
4611			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4612			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4613			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4614			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4615			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4616			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4617			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4618			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4619			男	昭和 43年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4620			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4621			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4622			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4623			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4624			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4625			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4626			男	昭和 34年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4627			男	昭和 26年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4628			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4629			男	昭和 29年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	47万 円
4630			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円
4631			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4632			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4633			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4634			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4635			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年9月1日	53万 円
4636			男	昭和 32年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4637			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4638			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4639			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4640			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	50万 円
4641			男	昭和 25年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	53万 円
4642			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	41万 円
4643			男	昭和 33年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	44万 円
4644			男	昭和 28年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4645			男	昭和 27年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円
4646			男	昭和 38年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	38万 円
4647			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	59万 円
4648			男	昭和 31年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	56万 円

事案番号	基礎年金番号	氏名	性別	生年月日	住所	申立期間(自)	申立期間(至)	標準報酬月額
4649			男	昭和 24年生		平成10年5月1日	平成10年8月1日	47万 円
4650			男	昭和 30年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	47万 円
4651			男	昭和 23年生		平成10年5月1日	平成10年10月1日	50万 円

厚生年金 事案 4652

第1 委員会の結論

申立人は、申立期間について、その主張する標準報酬月額（平成10年5月及び同年6月については36万円、17年7月から18年8月までの期間については47万円）に基づく厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことが認められることから、申立期間の標準報酬月額に係る記録をこれらの額に訂正することが必要である。

なお、事業主は、申立人に係る当該標準報酬月額に基づく厚生年金保険料（訂正前の標準報酬月額に基づく厚生年金保険料を除く。）を納付する義務を履行していないと認められる。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名： 男
基礎年金番号：
生 年 月 日： 昭和43年生
住 所：

2 申立内容の要旨

申 立 期 間： ① 平成10年5月1日から同年7月25日まで
② 平成17年7月1日から18年9月1日まで

厚生年金基金の記録と比較すると、社会保険庁の記録では誤った標準報酬月額が決定されている。

厚生年金基金に記録されている標準報酬月額に基づく保険料が控除されており、勤務先のA社及びB社が、社会保険事務所に対し誤った届出を行ったとのことなので、標準報酬月額を訂正してほしい。

第3 委員会の判断の理由

厚生年金基金の標準報酬記録表から、申立人は、申立期間において、その主張する標準報酬月額（平成10年5月及び同年6月については36万円、17年7月から18年8月までの期間については47万円）に基づく厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことが認められる。

なお、申立人に係る保険料の事業主による納付義務の履行については、事業主は、申立人の申立期間に係る報酬月額の届出を社会保険事務所に対し誤って提出し、また、当該期間に係る厚生年金保険料についても、過少な納付であったことを認めていることから、これを履行していないと認められる。

第1 委員会の結論

申立人は、申立期間について、その主張する標準報酬月額（平成10年4月については19万円、同年7月から同年9月までの期間については22万円）に基づく厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことが認められることから、申立期間の標準報酬月額に係る記録をこれらの額に訂正することが必要である。

なお、事業主は、申立人に係る当該標準報酬月額に基づく厚生年金保険料（訂正前の標準報酬月額に基づく厚生年金保険料を除く。）を納付する義務を履行していないと認められる。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名： 男
基礎年金番号：
生 年 月 日： 昭和51年生
住 所：

2 申立内容の要旨

申 立 期 間： ① 平成10年4月1日から同年5月1日まで
② 平成10年7月1日から同年10月1日まで

厚生年金基金の記録と比較すると、社会保険庁の記録では誤った標準報酬月額が決定されている。

厚生年金基金に記録されている標準報酬月額に基づく保険料が控除されており、勤務先のA社が、社会保険事務所に対し誤った届出を行ったとのことなので、標準報酬月額を訂正してほしい。

第3 委員会の判断の理由

厚生年金基金の標準報酬記録表から、申立人は、申立期間において、その主張する標準報酬月額（平成10年4月については19万円、同年7月から同年9月までの期間については22万円）に基づく厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことが認められる。

なお、申立人に係る保険料の事業主による納付義務の履行については、事業主は、申立人の申立期間に係る報酬月額届出を社会保険事務所に対し誤って提出し、また、当該期間に係る厚生年金保険料についても、過少な納付であったことを認めていることから、これを履行していないと認められる。

第1 委員会の結論

申立人は、平成15年6月25日及び同年12月10日に支給された賞与において、それぞれ62万6,000円、67万6,000円の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことが認められることから、申立てに係る標準賞与額の記録を62万6,000円及び67万6,000円に訂正することが必要である。

なお、事業主は、申立人に係る当該標準賞与額に基づく厚生年金保険料（訂正前の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を除く。）を納付する義務を履行していないと認められる。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名： 男
基礎年金番号：
生 年 月 日： 昭和55年生
住 所：

2 申立内容の要旨

申 立 期 間： ① 平成15年6月25日
② 平成15年12月10日

厚生年金基金の記録と比較すると、社会保険庁の記録では誤った標準賞与額が決定されている。

厚生年金基金に記録されている標準賞与額に基づく保険料が控除されており、勤務先のA社が、社会保険事務所に対し誤った届出を行ったとのことなので、標準賞与額を訂正してほしい。

第3 委員会の判断の理由

厚生年金基金の賞与等報酬記録表から、申立人は、申立期間①及び②において、62万6,000円及び67万6,000円の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことが認められる。

なお、申立人に係る厚生年金保険料の事業主による納付義務の履行については、事業主は、申立てに係る賞与の届出を社会保険事務所に対し誤って提出し、また、当該申立てに係る厚生年金保険料についても、過少な納付であったことを認めていることから、これを履行していないと認められる。

第1 委員会の結論

申立人は、平成15年6月25日及び同年12月10日に支給された賞与において、それぞれ60万1,000円、67万9,000円の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことが認められることから、申立てに係る標準賞与額の記録を60万1,000円及び67万9,000円に訂正することが必要である。

なお、事業主は、申立人に係る当該標準賞与額に基づく厚生年金保険料（訂正前の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を除く。）を納付する義務を履行していないと認められる。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名： 女
基礎年金番号：
生 年 月 日： 昭和44年生
住 所：

2 申立内容の要旨

申 立 期 間： ① 平成15年6月25日
② 平成15年12月10日

厚生年金基金の記録と比較すると、社会保険庁の記録では誤った標準賞与額が決定されている。

厚生年金基金に記録されている標準賞与額に基づく保険料が控除されており、勤務先のA社が、社会保険事務所に対し誤った届出を行ったとのことなので、標準賞与額を訂正してほしい。

第3 委員会の判断の理由

厚生年金基金の賞与等報酬記録表から、申立人は、申立期間①及び②において、60万1,000円及び67万9,000円の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことが認められる。

なお、申立人に係る厚生年金保険料の事業主による納付義務の履行については、事業主は、申立てに係る賞与の届出を社会保険事務所に対し誤って提出し、また、当該申立てに係る厚生年金保険料についても、過少な納付であったことを認めていることから、これを履行していないと認められる。

第1 委員会の結論

申立人は、平成15年6月25日及び同年12月10日に支給された賞与において、53万3,000円の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことが認められることから、申立てに係る標準賞与額の記録を53万3,000円に訂正することが必要である。

なお、事業主は、申立人に係る当該標準賞与額に基づく厚生年金保険料（訂正前の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を除く。）を納付する義務を履行していないと認められる。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名： 男
基礎年金番号：
生 年 月 日： 昭和38年生
住 所：

2 申立内容の要旨

申 立 期 間： ① 平成15年6月25日
② 平成15年12月10日

厚生年金基金の記録と比較すると、社会保険庁の記録では誤った標準賞与額が決定されている。

厚生年金基金に記録されている標準賞与額に基づく保険料が控除されており、勤務先のA社が、社会保険事務所に対し誤った届出を行ったとのことなので、標準賞与額を訂正してほしい。

第3 委員会の判断の理由

厚生年金基金の賞与等報酬記録表から、申立人は、申立期間①及び②において、53万3,000円の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことが認められる。

なお、申立人に係る厚生年金保険料の事業主による納付義務の履行については、事業主は、申立てに係る賞与の届出を社会保険事務所に対し誤って提出し、また、当該申立てに係る厚生年金保険料についても、過少な納付であったことを認めていることから、これを履行していないと認められる。

第1 委員会の結論

申立期間①については、申立人のA社における資格喪失日が平成9年10月24日と認められることから、当該期間に係る厚生年金保険被保険者資格の喪失日に係る記録を同日に訂正することが必要である。

申立期間②について、申立人のB社に係る被保険者記録は、資格取得日が平成9年10月24日、資格喪失日が14年5月1日とされ、当該期間のうち、9年10月24日から11年9月1日までの期間は厚生年金保険法第75条本文の規定により、年金額の計算の基礎となる被保険者期間とならない期間と記録されているが、申立人は、当該期間に係る厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことが認められることから、当該記録を取り消し、厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律に基づき、申立人の同社における資格取得日を9年10月24日とし、当該期間の標準報酬月額は、同年10月から10年9月までの期間については56万円、同年10月から11年8月までの期間については59万円とすることが必要である。

なお、事業主は、申立人に係る当該期間の厚生年金保険料を納付する義務を履行していないと認められる。

申立期間③については、申立人は、その主張する標準報酬月額（47万円）に基づく厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことが認められることから、当該期間の標準報酬月額に係る記録を47万円に訂正することが必要である。

なお、事業主は、申立人に係る当該標準報酬月額に基づく厚生年金保険料（訂正前の標準報酬月額に基づく厚生年金保険料を除く。）を納付する義務を履行していないと認められる。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名： 女
基礎年金番号：
生 年 月 日： 昭和24年生
住 所：

2 申立内容の要旨

申 立 期 間： ① 平成9年10月1日から同年10月24日まで
② 平成9年10月24日から11年9月1日まで
③ 平成16年6月1日から17年4月1日まで

申立期間①については、社会保険庁の記録では、平成9年10月1日にA

社を資格喪失し、同年 10 月 24 日に B 社において資格取得しており、空白期間が生じているが、両社はグループ会社であり、継続して勤務していた。厚生年金基金の記録でも継続加入の記録となっているので、被保険者記録を訂正してほしい。

申立期間②については、社会保険事務所の記録によると、B 社が、社会保険事務所に対する届出が遅れたことにより、年金額の計算の基礎とならない期間とされている。保険料が控除されていたので、被保険者記録を訂正してほしい。

申立期間③については、厚生年金基金の記録と比較すると、社会保険庁の記録では誤った標準報酬月額が決定されている。厚生年金基金に記録されている標準報酬月額に基づく保険料が控除されており、勤務先の C 社が、社会保険事務所に対し誤った届出を行ったとのことなので、標準報酬月額を訂正してほしい。

第 3 委員会の判断の理由

申立期間①については、厚生年金基金の加入員台帳、標準報酬記録表及び基金賞与等報酬記録表（以下「基金記録等」という。）により、申立人が平成 9 年 10 月 24 日に A 社から B 社に転籍したことが確認できることから、申立人の A 社における資格喪失日は同日と認められる。

申立期間②について、申立人の B 社に係る被保険者記録は、資格取得日が平成 9 年 10 月 24 日、資格喪失日が 14 年 5 月 1 日とされ、当該期間のうち、9 年 10 月 24 日から 11 年 9 月 1 日までの期間は厚生年金保険法第 75 条本文の規定により、年金額の計算の基礎となる被保険者期間とならない期間と記録されている。

しかしながら、基金記録等から、申立人は、B 社に平成 9 年 10 月 24 日から継続して勤務し、当該期間に係る厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことが認められる。

また、当該期間の標準報酬月額は、基金記録等から判断すると、平成 9 年 10 月から 10 年 9 月までの期間については 56 万円、同年 10 月から 11 年 8 月までの期間については 59 万円とすることが妥当である。

なお、申立人に係る厚生年金保険料の事業主による納付義務の履行については、事業主は、申立人の資格取得に係る届出を社会保険事務所に対し誤って提出し、当該期間に係る厚生年金保険料についても、納付していないことを認めていることから、これを履行していないと認められる。

申立期間③については、基金記録等から、申立人は、当該期間において、その主張する標準報酬月額（47 万円）に基づく厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことが認められる。

なお、申立人に係る保険料の事業主による納付義務の履行については、事

業主は、申立人の当該期間に係る報酬月額の届出を社会保険事務所に対し誤って提出し、また、当該期間に係る厚生年金保険料についても、過少な納付であったことを認めていることから、これを履行していないと認められる。

第1 委員会の結論

申立人の申立期間に係る標準賞与額については、厚生年金保険法第75条本文の規定により、年金額の計算の基礎となる標準賞与額とならない記録とされているが、申立人は、申立期間に係る厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことが認められることから、当該記録を取り消し、厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律に基づき、申立人の申立期間の標準賞与額に係る記録を32万4,000円とすることが必要である。

なお、事業主は、申立人に係る当該標準賞与額に基づく厚生年金保険料を納付する義務を履行していないと認められる。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名 : 男
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和50年生
住 所 :

2 申立内容の要旨

申 立 期 間 : 平成15年6月27日

A社から平成15年6月27日に一時金(賞与)を支給され、厚生年金保険料が控除されている。しかし、社会保険庁には当該賞与に係る記録が無いため、調査してほしい。

第3 委員会の判断の理由

平成15年6月27日に支給された賞与に係る一時金明細書から、申立人は、32万4,000円の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことが認められる。

なお、申立人に係る厚生年金保険料の事業主による納付義務の履行については、当該保険料を徴収する権利が時効により消滅した後に、事業主が申立期間当時に事務手続を誤ったとして訂正の届出を行っていることから、社会保険事務所は、申立人に係る申立期間の標準賞与額に基づく保険料について納入の告知を行っておらず、事業主は当該保険料を納付する義務を履行していないと認められる。

第1 委員会の結論

申立人の申立期間に係る標準賞与額については、厚生年金保険法第75条本文の規定により、年金額の計算の基礎となる標準賞与額とならない記録とされているが、申立人は、申立期間に係る厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことが認められることから、当該記録を取り消し、厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律に基づき、申立人の申立期間の標準賞与額に係る記録を42万9,000円とすることが必要である。

なお、事業主は、申立人に係る当該標準賞与額に基づく厚生年金保険料を納付する義務を履行していないと認められる。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名 : 男
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和43年生
住 所 :

2 申立内容の要旨

申 立 期 間 : 平成15年6月27日

A社から平成15年6月27日に一時金(賞与)を支給され、厚生年金保険料が控除されている。しかし、社会保険庁には当該賞与に係る記録が無いため、調査してほしい。

第3 委員会の判断の理由

平成15年6月27日に支給された賞与に係る一時金明細書から、申立人は、42万9,000円の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことが認められる。

なお、申立人に係る厚生年金保険料の事業主による納付義務の履行については、当該保険料を徴収する権利が時効により消滅した後に、事業主が申立期間当時に事務手続を誤ったとして訂正の届出を行っていることから、社会保険事務所は、申立人に係る申立期間の標準賞与額に基づく保険料について納入の告知を行っておらず、事業主は当該保険料を納付する義務を履行していないと認められる。

第1 委員会の結論

申立人の申立期間に係る標準賞与額については、厚生年金保険法第75条本文の規定により、年金額の計算の基礎となる標準賞与額とならない記録とされているが、申立人は、申立期間に係る厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことが認められることから、当該記録を取り消し、厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律に基づき、申立人の申立期間の標準賞与額に係る記録を36万円とすることが必要である。

なお、事業主は、申立人に係る当該標準賞与額に基づく厚生年金保険料を納付する義務を履行していないと認められる。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名 : 男
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和44年生
住 所 :

2 申立内容の要旨

申 立 期 間 : 平成15年6月27日

A社から平成15年6月27日に一時金(賞与)を支給され、厚生年金保険料が控除されている。しかし、社会保険庁には当該賞与に係る記録が無いため、調査してほしい。

第3 委員会の判断の理由

平成15年6月27日に支給された賞与に係る一時金明細書から、申立人は、36万円の標準賞与額に基づく厚生年金保険料を事業主により賞与から控除されていたことが認められる。

なお、申立人に係る厚生年金保険料の事業主による納付義務の履行については、当該保険料を徴収する権利が時効により消滅した後に、事業主が申立期間当時に事務手続を誤ったとして訂正の届出を行っていることから、社会保険事務所は、申立人に係る申立期間の標準賞与額に基づく保険料について納入の告知を行っておらず、事業主は当該保険料を納付する義務を履行していないと認められる。

第1 委員会の結論

申立人は、申立期間に係る脱退手当金を受給していないものと認められることから、申立期間に係る脱退手当金の支給の記録を訂正することが必要である。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名 : 女
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和 16 年生
住 所 :

2 申立内容の要旨

申 立 期 間 : ① 昭和 32 年 7 月 9 日から 33 年 9 月 7 日まで
② 昭和 33 年 10 月 14 日から 36 年 8 月 20 日まで
③ 昭和 36 年 8 月 26 日から 40 年 12 月 21 日まで

60 歳になり年金相談をした際、申立期間について脱退手当金が支給済みであることを知ったが、当時、誰かに被保険者証を大事にするよう言われたことを思い出し、受給しなかった。今まで、被保険者証を大事に保管してきたのに、脱退していることになっているのは納得がいかない。

第3 委員会の判断の理由

脱退手当金を支給する場合、本来、過去のすべての厚生年金保険被保険者期間をその計算の基礎とするものであるところ、申立期間より前にある被保険者期間についてはその計算の基礎とされておらず、未請求となっているが、これを失念するとは考え難い上、未請求となっている被保険者期間と申立期間である3回の被保険者期間は同一番号で管理されているにもかかわらず、支給されていない期間が存在することは事務処理上不自然である。

また、脱退手当金が支給されたとする額は、法定支給額と 566 円相違している。

さらに、申立人は脱退手当金が支給決定されたこととされている日から

間もなくして別の事業所に再就職し、厚生年金保険の被保険者となっていることを踏まえると、その直前に脱退手当金を請求するというのは不自然である。

これらの理由及びその他の事情など総合的に判断すると、申立人は、申立期間に係る脱退手当金を受給したとは認められない。

第1 委員会の結論

申立人は、申立期間に係る脱退手当金を受給していないものと認められることから、申立期間に係る脱退手当金の支給の記録を訂正することが必要である。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名 : 女
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和 24 年生
住 所 :

2 申立内容の要旨

申 立 期 間 : 昭和 43 年 1 月 1 日から 48 年 3 月 1 日まで
申立期間については脱退手当金が支給済みとなっているが、私は脱退手当金の請求をしていないし、退職後しばらくしてから他県に転居しており、脱退手当金を受け取れるはずがないので、記録を訂正してほしい。

第3 委員会の判断の理由

申立期間の脱退手当金は、申立期間に係る厚生年金保険被保険者資格喪失日から約 1 年 9 か月後の昭和 49 年 11 月 16 日に支給決定されており、事業主が申立人の委任を受けて代理請求したとは考え難い。

また、申立人は、昭和 48 年 10 月 * 日に婚姻し、49 年 1 月 25 日に転居しているが、脱退手当金裁定請求書の申立人の氏名は旧姓であるとともに、転居後の住所ではなく事業所の住所が記載されているなど、当該裁定請求書の記載内容に不自然な点が見受けられることから、申立人の意思に基づいて脱退手当金を請求したとは考え難い。

これらの理由及びその他の事情など総合的に判断すると、申立人は、申立期間に係る脱退手当金を受給したとは認められない。

第1 委員会の結論

事業主が社会保険事務所に届け出た標準報酬月額は、申立人が主張する標準報酬月額（36万円）であったと認められることから、申立人の申立期間に係る標準報酬月額の記録を36万円に訂正することが必要である。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名 : 男
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和33年生
住 所 :

2 申立内容の要旨

申 立 期 間 : 平成16年3月21日から17年2月16日まで

私は、平成16年3月21日から17年2月16日まで、A社に勤めていたが、社会保険庁の記録では、当該期間に係る標準報酬月額が9万8,000円になっている。当時の給与明細書及び源泉徴収票を見ると、給与月額は35万円であり、社会保険料控除額もそれに相当する金額が控除されていることから、標準報酬月額の訂正をしてほしい。

第3 委員会の判断の理由

社会保険庁の厚生年金保険被保険者記録においては、申立人の申立期間の標準報酬月額を申立人が主張する36万円と記録していたところ、申立人の厚生年金保険被保険者記録の資格喪失日（平成17年2月16日）の7日前の同年2月9日付けで、資格取得日である16年3月21日にさかのぼって標準報酬月額を9万8,000円に引き下げていることが確認できる。

しかしながら、申立人から提出のあった平成16年4月から同年8月までの給与支払明細書から、申立人は、同年4月から8月までの給与について、その主張する標準報酬月額（36万円）に基づく厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたことが認められるとともに、16年分及び17年分の源泉徴収票に記載の社会保険料控除額は、標準報酬月額36万円に基づく厚生年金保険料等の額とおおむね一致する。

また、A社の代表者によると、同社は当時、厚生年金保険料を滞納していたため、社会保険事務所の担当者から、過去にさかのぼって実際とは異なる低額の標準報酬月額の届出をするよう指導され、社会保険事務所へ行く届出書が用意されていたと供述しており、このことは、事業主の提出

した健康保険厚生年金保険被保険者資格取得確認および標準報酬決定通知書の筆跡からも、当該代表者の供述を裏付けている。

さらに、社会保険事務所の記録から、本件の遡及訂正処理により保険料の滞納額が一部減額になったことが確認できることから、滞納保険料を減額したい社会保険事務所が主導して事実と反する届出をさせていたことが認められる。

これらを総合的に判断すると、かかる処理を行う合理的な理由はなく、標準報酬月額に係る有効な記録訂正があったとは認められない。このため、申立人の申立期間に係る標準報酬月額については、事業主が社会保険事務所に当初届け出た36万円とすることが必要と認められる。

厚生年金 事案 4663 (事案 391 の再申立て)

第1 委員会の結論

申立人は、申立期間に係る脱退手当金を受給していないものと認めることはできない。

第2 申立の要旨等

1 申立人の氏名等

氏 名 : 女
基礎年金番号 :
生 年 月 日 : 昭和2年生
住 所 :

2 申立内容の要旨

申 立 期 間 : ① 昭和19年10月1日から20年5月20日まで
② 昭和22年6月24日から37年7月1日まで

平成21年1月15日付けの委員会の判断の理由として、「申立人についてもその委任に基づき事業主による代理請求がなされた可能性が高いものと考えられる」とあるが、事業主は退職と同時に厚生年金に関する書類を退職者に渡し、退職者本人が社会保険事務所で手続をするので、事業主が代理請求することはあり得ない。

また、平成4年1月の老齢年金裁定請求時に国民年金についてのみ裁定請求し、厚生年金については裁定請求していないことについては、昭和61年10月15日に高齢被保険者資格記録照会にて、脱退手当金支給済みであることを初めて知ったので、「いずれの時点においても、申立期間を厚生年金保険被保険者期間として認識していたものとは考え難い」という文面に激しい怒りを感じ、再申立てをした。

第3 委員会の判断の理由

申立期間に係る申立てについては、i) 申立人が勤務していた事業所の被保険者名簿の申立人が記載されているページとその前後5ページに記載されている女性のうち、申立人の厚生年金保険被保険者資格喪失日である昭和37年7月の前後2年以内に資格喪失した者8名中6名について資格喪失日の約7か月以内に脱退手当金の支給決定がなされていることを踏まえると、申立人についてもその委任に基づき事業主による代理請求がなされた可能性が高いものと考えられること、ii) 申立人の被保険者名簿には、脱退手当金が支給されたことを意味する表示が記されているとともに、申立期間の脱退手当金は、支給額に計算上の誤りは無く、資格喪失日

から約7か月後の38年2月15日に支給決定されているほか、被保険者台帳には脱退手当金の算定のために必要となる標準報酬月額等を社会保険庁から当該脱退手当金を裁定した社会保険事務所へ回答したことが記録されているなど、一連の事務処理に不自然さはいかたがえなこと、iii) 申立人は、国民年金保険料を特例納付しているが、その際の納付期間が申立期間と重複する36年4月以降であることや、平成4年1月の老齢年金裁定請求時に国民年金についてのみ裁定請求し、厚生年金については裁定請求していないことなどを踏まえると、いずれの時点においても申立期間を厚生年金保険被保険者期間として認識していたものとは考え難いことなどから、既に当委員会の決定に基づき平成21年1月15日付けで年金記録の訂正は必要でないとする通知が行われている。

今回、申立人は、事業主が代理請求をすることはあり得ないと主張することについては、申立人の要望により再度聴取した同僚の証言の内容からは、事業主が代理請求を行っていないと断定する事実は確認できないこと、申立人が脱退手当金支給済みとなっていることを初めて知ったのは昭和61年10月時点であると主張していることについては、同年10月15日の高齢被保険者資格記録照会票からその事実は確認できるものの、この事実をもって申立人が申立期間の脱退手当金を請求しなかったことをうかがわせる事情とはいえない上、申立人は、国民年金保険料を申立期間と重複する36年4月以降にさかのぼって特例納付していることを踏まえると、その時点において申立期間を厚生年金保険被保険者期間として認識していたとは考え難い。

このようなことを踏まえると、当委員会の当初の決定を変更すべき事情とは認め難く、そのほかに当委員会の当初の決定を変更すべき新たな事情も見当たらないことから、申立人は、申立期間に係る脱退手当金を受給していないものと認めることはできない。